科学研究費補助金研究成果報告書

平成 22 年 5 月 22 日現在

研究種目:基盤研究(C)研究期間:2007~2009課題番号:19530635

研究課題名(和文) 小学生を対象とした性犯罪防止教育プログラムの作成

研究課題名 (英文) Development of anti-sex-crime program for elementary school children.

研究代表者

越智 啓太 (OCHI KEITA) 法政大学・文学部・教授 研究者番号: 40338843

研究成果の概要(和文):本研究では、子どもを性犯罪から守るための方策のうち、子どもに対して教育的な介入をする方法に焦点を当てて研究を行った。今回の研究においては犯罪行動の特性、犯罪者の特性、犯罪場所の特性、犯罪についての一般の人のステレオタイプ認知、保護者の要望などを調査し、それに基づいたエビデンスーベースドな方法で教育プログラムを作成した。また、エビデンスに基づいた防犯教育プログラムを作成するための具体的な手順と枠組みを示した。

研究成果の概要 (英文):

The aim of the present study was to examine the means to protect children from sex crimes, especially focusing on the educational intervention method for children. In order to create a new educational intervention program using the evidence-based method, investigations into characteristics of criminals, criminal behavior, and criminal places as well as ordinary people's stereotypical recognition of criminals and parents' request were examined. Finally, the details and the framework of the program were discussed.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2007 年度	1, 500, 000	450, 000	1, 950, 000
2008 年度	500, 000	150, 000	650, 000
2009 年度	900, 000	270, 000	1, 170, 000
年度			
年度			
総計	2, 900, 000	870, 000	3, 770, 000

研究分野:臨床心理学

科研費の分科・細目:心理学・臨床心理学

キーワード:性犯罪;防犯教育;小学生;臨床心理学的地域援助;ライフスキル教育

1. 研究開始当初の背景

近年、子どもを対象にした強制わいせつ、強姦、監禁事件などの性犯罪が世間をさわがせている。これらの犯罪は暗数が多いため、その実数が増加しているか否かは容易には判断できないが、これらのタイプの犯罪に対する社会的な不安は増大しているといえるだろう。このような状況に対して、各地の教育委員会や小学校ではさまざまな性犯罪防止教育プログラムを児童や PTA を対象にして実施するようになっている。

たとえば、児童に性犯罪にあった場合にどのような行動をとればよいのかを教えたり、性犯罪が起きる可能性がある場所を見分ける力をつけたり、ポケットベルの鳴らし方を練習するなどの取り組みがその例である。ところが、このようなプログラムは、場当たり的な判断や思いつき、講師の個人的な経験であるである。そのため、そのため、デビものでは、効果の疑わしいものや、逆に子どもの危険性を増大させてしまう可能性のあるもの、子どもに対して人間不同が現状である。

また、小学生や中学生に対して、性犯罪についてどの程度、教示すればよいのか、また、どのように教示すればよいのかについても、個々の講師によって見解が異なっており、その結果としてさまざまな問題が発生してしまう危険性がある。このような現状を放置すれば、子どもに対する性犯罪が減少するどころか、増加してしまう危険性もあり、また性や人間に対する偏見や誤解が助長されてしまう可能性もある。

このような状況の中で、適切な防犯教育プログラムを作っていくためには、エビデンス・ベースの防犯教育を設計していくことが不可欠である。

これは、犯罪行動の特徴や犯罪者の特性、 犯罪場所や時間の情報、被害者の行動などに ついての実証的な研究を収集、吟味して、実 証的に明らかになった防犯ルールを元にし て、防犯教育を設計し、かつユーザーである 保護者のニーズをやはり実証的な方法で調 査し、それに応じた適切な防犯教育プログラ ムを作っていくことである。

2. 研究の目的

そこで、本研究においては、以下の点について研究を行うことにした。

- (1)子どもに対する性犯罪者の行動パターン、 手口、加害者の属性等に関する実証的研究の 網羅的分析とまとめ
- (2)子どもに対する性犯罪をはじめ各種犯罪がおきやすい場所についての実証的な研究の実施
- (3)現在発行されている子どもに対する防犯 関連図書の系統的な分析と内容の把握、上記 の研究に照らした上でのそれらの記述のエ ビデンスの確認、海外の子どもに対する防犯 教育の現状の把握
- (4)子どもの性犯罪の現状を理解した保護者 による性犯罪防犯教育に対する要望調査と 保護者属性と要望の関係の計量的把握
- (5)以上の研究を踏まえた上での効果的な防犯教育プログラムの作成

3. 研究の方法

- (1)国内外の子どもに対する性犯罪に関連する図書、学術論文を網羅的に収集し、その内容を再構成する。論文の収集には心理学・医学用のデーターベースを使用する。
- (2)3つの研究を行う。第1研究では、犯罪発生場所(警視庁の一般公開データから抽出)の写真と犯罪が発生していない統制場所の写真を被験者に呈示してその印象を評定させ、印象の違いが見られるかについて検討する。第2研究では、同様な形で収集したデータを多変量解析で分析し、場所の印象と犯罪発生の可能性の連関について分析するとともに、一般の人の犯罪不安が実際の犯罪の発生と結びついているのかについて検討する。第3研究では、情報公開条例をもとに収集した町ごとの犯罪発生件数とその地域の町の景観の印象評定に関連があるのかを重回帰分析と因子分析によって検討する。
- (3)子どもに対する防犯図書の内容分析 日本国内で流通している小学生を対象とした防犯図書の中から、入手可能であったもの 35冊を購入した。これらの図書の中で、(a) 小学校低学年以下を対象とした絵本で防犯 ルールについての明確な記載のないもの、(b) 主に専門家や教員を対象とした専門書、(c)ど ちらかといえば、エッセイや評論にあたるも の、などをのぞき、19冊の防犯図書、防犯教

材を選択した。これらの図書には、いずれも防犯のための明示的なルールが記載されている。次にこれらの本に示されている、防犯ルールを抽出した。ルールの抽出に関しては、各図書であげられているルールを順次書き出しているものについては、重複をカウントし、重複していないものについてはった。重複とカウントし、重複していないものについては新たなルールを書き出すという方法で行った。その結果、206個のルールが抽出された。これらの内容について計量的な分析を行うとともに(1)、(2)の研究との整合性について検討を行った。

(4) 東京都内の区主催の防犯パトロール講習 会の参加者185名を対象にアンケート調査を 行った。年齢別内訳は30代71名、40代99 名、50代15名、性別は男性10名(5%)、女 性 175 名(95%)、子供のいる人 180 人(97%)、 子どものいない人 5人(3%)であった。子ども のいる 30~40 代の女性の比率が高いのは、 本調査の対象となった防犯パトロール委員 がPTAなど学校関係の役員から選ばれて いるためである。参加者は現在地域の防犯リ ーダーとして活動しているもの、あるいは防 犯リーダーとして活動することが予定され ているものであり、防犯に対する意識は比較 的高い(この意味で一般の住民の代表サンプ ルとはいえない)。参加者は、約60分の警察 官による防犯講演と筆者による約90分の性 犯罪の実際についての講演を聞いた後で、ア ンケートに回答した。講演後にアンケートを 行ったのは、性犯罪の現状についての正しい 知識を把握した後で回答してもらうためで あった。質問は、子どもに対する性犯罪やそ れに関係する情報についての知識を、小学校 5年生から6年生の子どもたちに教えるべき かどうか、問うものであった。質問は全部 18 間で、具体的には「子どもの体にふれる、服 を脱がせるなどの強制わいせつ犯罪が存在 するという知識」、「インターネットなどの性 的な情報を見たり、利用してはいけないこと を教える」などの項目が含まれる。調査に使 用したすべての項目を表1にあげた。これら の項目について、子どもに教えていくことが 必要であるかを、(必要である・どちらかと いえば必要である・どちらかといえば必要で ない・必要でない)の4つの中から選択して もらった。また、本研究で対象となる子ども の年齢を小学校 5~6 年生の子どもとしたの は、この年代が性犯罪の被害に遭いやすく、 かつ性的な問題についてある程度理解する 能力を持っていると考えたためである。

なお、これと同時に年齢、性別、子どもの有無についてのフェイスシートと、質問全体についての自由記述でのコメント、現在の子どもを巡る治安情勢についての質問「子どもを取り巻く犯罪に関する環境は以前より悪

化していると思いますか?」を行った。この質問は(そう思う、ややそう思う、どちらでもない、どちらかといえばそう思わない、そう思わない)の5肢択一で回答してもらった。)

4. 研究成果

(1)子どもに対する性犯罪についての実証的な知識は日本語では、ほとんど公開されていなかった。本研究ではこれについて包括的なレビュー論文を作成し、公刊し、インターネットから利用可能な状態にした(法政大学のリポジトリシステムからダウンロード可能)。子どもに対する防犯教育を行っていく場合の属性(印象では中高年・独身・無職だが、実際には10代~20代、両親と同居か配偶者有り、有職か学生)や犯行パターン(「おいしのあげる」のような誘い文句はほとの高いものあげる」のような誘い文句はほとのと使用されずもっと洗練された危険性の高い手口が存在する)などの点が、常識と異なっているため、防犯対策においては重要となる。

(2)犯罪がおきやすい場所に関する研究 研究1・2の結果

- ①各場所における印象について評定させ、犯 罪発生地点と、比較地点で被験者内比較を行ったところ、犯罪発生地点は比較地点よりも 一般にポジティブなイメージとされる形容 詞のきれいな、明るい、解放感のあるなどの イメージが低く、一方で狭い、こわいのネガ ティブイメージが高かった。
- ②各場所における犯罪不安感について評定させ、犯罪発生情報地点と比較地点で被験者内比較を行った。ひったくり発生地点は比較地点よりも場所への不安感が高く示され、犯罪に遭いそうであると感じられる傾向が高かった。

研究3の結果

横浜市の 29 の町の犯罪発生率と景観についての 13 個の印象評定の関連について、重回帰分析を行ったところ、重回帰係数が、0.30となった。これは町の印象や犯罪不安は実際の犯罪発生件数と関連していないことはないが、その関係は比較的薄いということを示している。次に景観形容語を因子分析したところ、ポジティブーネガティブの因子と、人工的一自然的の 2 つの因子が抽出された。第1,2 因子それぞれの合計得点を独立変数とし、標準化された犯罪発生件数を従属変数とした重回帰分析を行ったが、この分析では0.064 の重回帰係数しか得られなかった。つまり、景観印象と犯罪発生には関連が見られなかった。

結果として、町や街路のイメージや犯罪不

安は実際の犯罪発生と関係は薄く、それゆえ 防犯教育においては大人が不安感を覚える 場所の危険性を強調すべきではないという ことが示された。

(3)子どもに対する防犯図書の内容分析

収集された図書において、最も多く言及さ れていたルールは「安全マップ」の作成であ り、その記載比率は79.95%できわめて多い。 これから考えて、安全マップ対策は現在の小 学生を対象とした防犯方策の中でもっとも ポピュラーなものだと思われる。ただし、安 全マップの記述の多くが、小宮が提案した 「正しい」安全マップの作り方でなく、安全 マップという言葉だけは使用しているもの の、内容的には異なった方法が書かれている ものが多く、これが大きな問題であることが わかった。第二位以下は、「大声で叫ぶ」、「親 子の信頼関係を築き何でも話せるようにす る」、「防犯ブザーを持つ」、「子ども 110 番の 家を教える」、「誰でも不審者になり得る(とい うことを教える)」、「(知らない人の) 車には 乗らない」、「誰もいなくても「ただいま」と いって家に入る」、「車に乗った人に声をかけ られたら近づかない」、「気づかれないように 鍵を持ち歩く」などが続いた。引用頻度が上 位のルールに関しては妥当性やエビデンス はあるものは多いが、一般にいって子どもに 犯罪不安を引き起こしてしまうような過剰 な記述が多かった。記載頻度の低いものは、

「車の周辺の死角を事前にチェックする」、 「荷物は車道と反対側に持つ」、「信用できない人から勧められたコップに入った飲み物は飲まない」、「エレベーターを待つ間は、斜め後ろも見えるようにたつ」などの非常に具体的な項目であるが、記載頻度が小さいものほど、妥当性が少ないばかりか、子どもに大人に対する不信感ばかりを生じさせる可能性のある項目であった。

(4)アンケート調査において、最初に必要生の大きいとされた度合い順に項目をならべてみた。もっとも必要であるとされたのは「性犯罪に遭遇したときにかならず、先生や家族に報告することを教える」というものであり、続いて、「犯罪に巻き込まれた場合に大声を出すなど助けをもとめる実習」であった。また、「犯罪が起こる場所についての知識」が第3位となった。

具体的な犯罪の内容についての知識を教育することについては、痴漢、わいせつ行為が比較的高い必要度評価であったが、露出犯は低くなり、強姦についてはもっと低い数字となった。痴漢が高くなったのは、この犯罪形態がとくに都市部においては非常に高い被害率の犯罪であることが理由の一つであると思われる。露出犯が相対的に「必要性が

低い」と判断されている理由としては、それらが非常に具体的な犯罪行動を示すため、「子どもがショックを受けてしまうから教えにくい」からだと考えられ、実際そのようなコメントが自由記述欄にいくつか見られた。同様なことは、強姦についてもいえる。強姦行為を教えることの必要性は具体的な犯罪の中では最も低く評定されたが、これも、犯罪行為が生々しいものであり、かつ小学校5~6年生という時期では、ここまでの情報提供はまだ、早いと考えられているからだろう。

インターネットに関しては、「性的な情報 を見たり、利用してはいけない」ということ を教えることに関しては、必要であると考え る人が多いが、その具体的な内容についてま で教える必要性があるかについては、相対的 に低く評定される傾向があり、とくにポルノ 情報の存在については、教える必要性につい ては比較的低い評定値となっている。これは、 こどもが被害に遭うケースはともかく、それ 以外の性的な知識については、この年代の子 どもにはあまり教えるべきではないという 意見があることを示している。同性愛的な知 識についても他の項目に比較して子どもへ の教育の必要性が少ない項目としてあげら れている。同性愛的な傾向はとくに男児に対 する被害の防止を考えるとそれなりに重要 な項目であると考えられるが、この年代では、 理解困難であると考えられたこと、異性間の 性教育が十分に行われないうちに同性愛の 知識を教えることについての危惧(ジェンダ ーアイデンティティの獲得などと関連した もの)などが原因であると考えられ、自由記 述欄にもそのような記述がなされていた

次に、防犯教育の必要性認知は、保護者が 感じる社会不安の程度と関連しているかど うか検討した。現在の治安状況の悪化につい て、「どちらかといえばそう思わない(悪化 していない)」としたもの、「どちらでもない」 としたものの数が少なかったので、これらの カテゴリーを併合して全部で3つのカテゴ リーとし、各項目についての教育の必要度得 点の合計に差があるかを検討した。その結果、 F(2,182)=10.56 で 1%水準で有意差が認めら れた。Tukey 法による多重比較の結果、「そ う思う」と答えたものと「ややそう思う」と 答えたものの間には有意な差は見られなか ったが、「どちらでもない・どちらかといえ ばそう思わない」の併合カテゴリーのものは 他の群と比べて有意に得点が低く、性犯罪に ついての教育の必要性を低く認知していた。

さらに、性犯罪教育についての各因子ごとに分析した結果、「性犯罪についての一般的な知識」 (F(2,182)=8.66**)、「インターネット性情報」 (F(2,182)=3.979*)、「性犯罪者の身なり」 (F(2,182)=4.244*)、「性的嫌がらせ防止教育」 (F(2,182)=10.40**)のすべての項

目で有意な違いが得られた。Tukey 法による 多重比較の結果、性犯罪についての一般的な 知識については、3つの条件のすべての間に 違いが見られ、社会不安が大きいほど多くの 性的な情報を教えた方がよいという結果に なっていた。他の3つの因子についてはいず れも、「そう思う」と答えたものと、「どちら かといえばそう思う」と答えたものの間には 有意な差は見られなかったが、「どちらかと ない・どちらかといえばそう思わない」の併 合カテゴリーのものは他の群と比べて有意 に異なっていた。

最後に各項目ごとに社会不安の程度ごと に評定値に違いがあるかどうかを分散分析 で検討した。その結果、性犯罪はどのような 場所で起こっているかについての知識 (F(2,182)=5.25**)、性犯罪とは何かの概要 (F(2,182)=4.99**)、痴漢についての知識 (F(2,182)=5.28**)、わいせつ行為についての 知識(F(2,182)=3.68*)、強姦についての知識 (F(2,182)=10.78**)、ネットの性的な情報を 利用してはいけないという知識 (F(2,182)=5.46**)、ネットにおける性的な情 報についての知識(F(2.182)=3.62*)、異性に 性的ないたずらをするなという教育 (F(2,182)=10.1**)、異性に性的な発言をして はいけないという教育(F(2.182)= 7.798 **)、同性間の性犯罪についての知識 (F(2,182)=3.78**)がそれぞれ有意になった。、 すべての項目で社会不安が大きくなればな るほど、各項目の教育を実施した方がよいと 答える傾向があった。

(5)以上の研究から、子どもに対する性犯罪者の特性と行動パターン、犯行場所の特性と我々の持つ犯罪不安の高い場所と実際に犯罪がおきやすい関係、現在の防犯関連図書の問題点が把握されたため、このような問題点が把握されたため、このは当時ではなるような性犯罪防犯プログラムのは、された、このにおいては要がでは、もちろん、ここにおいては要がでは、これがであるだけ取り入れるようにした。プログラムは小学校高学年の生徒向けとその保護といるといるというでは実際に小学校において実施し、アンケート結果をもとに改良を加えた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計5件)

①<u>越智啓太</u> 2010 子どもに性犯罪をどう 教えるべきか? - 防犯パトロール講習会 受講者アンケートの分析 - 『法政大学心 理学会年報』、4、1-5(査読なし)

②西岡伸紀、武藤孝司、衛藤隆、刈間理介、 <u>越智啓太</u>、村上元良、藤田大輔 2009 「小学 生の防犯能力の測定、評価に関する予備的研 究~誘拐防止を中心とした先行研究の分析 ~」、『日本セーフティプロモーション学会 誌』、2、71-75 (査読あり)

(3

114/4376

<u>越智啓太</u> 2009 「携帯電話で犯罪は防げるか ~犯罪心理学からの提言」、『教育と医学』、6 月号、18·22 (査読なし)

④<u>越智啓太</u> 2009 「認知符号化法による目撃者の記銘の促進」、『法政大学文学部紀要』、 59、63-71 (査読なし) http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10

⑤<u>越智啓太</u> 2008 子どもに対する性犯罪研究の現状と展望 (2)」、越智啓太、『法政大学文学部研究紀要』、(査読なし)、55、87-99 http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10 114/1777

[学会発表](計3件)

①岩倉 希・<u>越智啓太</u> 2009 都市部の犯罪発生空間における印象と犯罪不安、日本犯罪心理学会第 47 回大会、2009 年 10 月 12 日 沖縄国際大学

②岩倉 希・<u>越智啓太</u> 2009 都市部の犯罪発生の要因と構造 日本心理学会第 73 回大会、2009 年 8 月 27 日 立命館大学

③Nozomi Iwakura & Keita Ochi 2009 Examining the relationship between fear of crime and actual location of the crime . SARMAC 2009 \mp 7 \mp 26 \mp (kyoto)

[図書] (計1件)

①<u>越智啓太</u> 2009 犯罪捜査の心理学 化学 同人 190p.

6. 研究組織

(1)研究代表者

越智 啓太 (OCHI KEITA) 法政大学・文学部・教授 研究者番号: 40338843